

令和元年12月4日

茨城県議会議長 川津 隆 殿

茨城県議会 ICT化検討会議
座長 白田 信夫

茨城県議会の ICT化について(答申)

平成31年3月25日に本検討会議に諮問のあったこのことについては、下記のとおり答申します。

記

1 タブレット端末の導入

議会審議の充実や議会運営の効率化・活性化を図るため、タブレット端末を導入すること。

導入するタブレット端末は、資料の閲覧に適した大きさのものとし、議事堂外でもインターネット接続が行えるよう、LTE通信に対応したものとすること。

2 クラウド型ファイル管理システムの導入

タブレット端末の導入に併せ、クラウド型ファイル管理システムを導入し、議案や委員会資料、議会事務局からの通知等について、クラウド上で共有及び確認できる環境を整備すること。

3 無線LAN環境の整備

議場を含む議事堂内における安定的な通信環境を確保するため、無線LAN環境を整備すること。

4 利用範囲

タブレット端末は、本会議、委員会（議事堂外での調査及び出前委員会を含む。）及び協議等の場など議会の公務、議会の公務に関する議会事務局からの通知等の受信について利用できるものとすること。

5 導入時期

令和2年第2回定例会を目途に、タブレット端末及びクラウド型ファイル管理システムを導入し、委員会及び議会事務局からの通知等の受信について、試行的に利用すること。

本会議等への利用の拡大は、委員会での利用の効果や課題等を検証した上で、国会におけるタブレット端末等の導入状況も踏まえて行うこと。

6 使用可能端末

タブレット端末が利用できるとされた公務等については、原則として、導入したタブレット端末を使用すること。

7 紙資料の取扱い

議案や委員会資料，議会事務局からの通知等，紙で配布していた資料については，当面，紙による配布を継続すること。

その上で，議員の操作への習熟度等を勘案しながら，紙での配布が必須ではない資料について，段階的にペーパーレス化を進めていくこと。

なお，将来の完全なペーパーレス化も視野に，紙での配布を定めた会議規則等の改正を検討すること。

8 費用負担

タブレット端末及びクラウド型ファイル管理システムの導入・運用経費（端末の通信費用を含む。）をはじめ，この答申の実施にあたり必要な経費は，公費負担とすること。

なお，タブレット端末の使用に必要な付属品（ペン，ケース，保護フィルム等）についても，公費負担とすること。

9 研修の実施

議員がタブレット端末の操作方法を十分に習得できるよう，研修の機会を設けること。

10 セキュリティーの確保

タブレット端末のインターネットへの接続，議事堂外への持ち出しを想定した十分なセキュリティー対策を実施すること。

また，タブレット端末の管理，取扱い等に関するルールを定め，議員に対し，その徹底を図ること。

11 執行部の利用

執行部について，本会議，委員会（議事堂外での調査及び出前委員会を含む。）及び協議等の場など議会の公務でのパソコン（タブレット端末を含む。）の使用を認めること。

12 予算の確保

この答申の実施にあたり必要な経費については，所要額を速やかに予算措置するよう，議長から知事に強く申し入れること。

13 その他

タブレット端末導入後の利用範囲の拡大については，この答申に基づくタブレット端末の利用の効果や課題，議員の操作への習熟度等を踏まえ，議会運営委員会等において適切に判断を行うことが適当であること。